公 共 鹿 第 1091号
令和５年１月31日

各所属所長　殿

公立学校共済組合鹿児島支部長
（鹿児島県教育委員会教育長）

任意継続組合員制度の加入手続等について（通知）

公立学校共済組合の組合員（臨時的任用職員，会計年度任用職員等の短期組合員を含む。以下同じ。）が退職すると，組合員資格を喪失することから，新たな医療保険制度への加入手続が必要となります。その一つとして，当共済組合の「任意継続組合員制度」があります。

当該制度は，一定の要件を満たす組合員が，申出により，退職後も引き続き２年間を限度として，医療給付等の短期給付と福祉事業の一部の適用を受けることができる医療保険制度です。

つきましては，令和５年３月31日付け退職予定の組合員に周知の上，加入希望者に対し，下記により手続を行うよう指導するとともに，年度途中における退職者に対しても，その都度，周知するよう併せてお願いします。

記

１　退職後の医療保険制度

退職後は，再就職して勤務先の医療保険制度（健康保険・共済組合）が適用される場合を除き，次の表のいずれかの医療保険制度に加入する手続が必要となります。

表：退職後の医療保険制度の概要（再就職先で医療保険制度が適用される場合を除く）

医療保険制度	国民健康保険	任意継続組合員制度（最長で２年間加入できる）	家族の医療保険制度（健康保険・共済組合）の被扶養者
掛金（保険料）	前年の収入,世帯人員数を基に算出（市区町村により異なる）	労使折半ではなくなるため最大で退職時の２倍	被扶養者となるため負担なし
窓口	住所地の市区町村の国民健康保険担当窓口	当支部（福利係）	家族が加入している医療保険制度の運営団体
その他	被扶養者制度がないため，これまで被扶養者であった家族の保険料を世帯主が負担する	被扶養者制度については退職前と同じ。加入手続については後述	年金も収入に含まれる。被扶養者になるための要件については，事前確認が必要

２　任意継続組合員制度の加入手続等

(1)　加入資格

組合員期間(注)が退職日まで引き続き１年と１日以上あること。

（注）１　令和４年10月１日に健康保険の被保険者から短期組合員になった方は，健康保険の被保険者であった期間は，組合員期間に含みます（従前の健康保険の被保険者期間と短期組合員期間を通算して退職日まで引き続き１年と１日以上あるときは，任意継続組合員制度へ加入することができます。）。したがって，当該短期組合員が令和５年３月31日で退職する場合は，健康保険の被保険者であった期間を含む組合員期間が，令和４年３月31日以前から引き続いている必要があります。

２　他の公務員共済組合の組合員期間は含みますが，前に加入していた任意継続組合員期間や国民健康保険の被保険者期間は含みません。

⑵　手続書類

任意継続組合員制度へ加入を希望する組合員は，次に掲げる書類を記入の上，当支部へ提出してください。

ア　任意継続組合員申出書（令和４年度末退職者は別添１の用紙を，年度途中退職者は支部ホームページ掲載の年度途中退職者用の用紙を使用してください。）

イ　ゆうちょ銀行の「自動払込利用申込書」（緑色の複写式用紙，アの申出書において掛金の払込方法として口座振替を選択した方のみ同時に提出してください。）

※　「自動払込利用申込書」は，定年退職予定者が在籍する所属所には，同封してありますので，任意継続組合員制度への加入を希望する対象者へ，「任意継続組合員申出書」と併せてお渡しください。その他の年度末退職予定者については，当支部へ請求するか，又はゆうちょ銀行の窓口で取得してください。

また，令和４年10月１日に健康保険の被保険者から短期組合員になった方は，同年９月30日以前の健康保険の被保険者であった期間を確認する必要があるため，上記書類に加えて，次の書類を提出してください。

ウ　健康保険資格取得・喪失等確認票（別添２）

（注）１　上記確認票は，健康保険（全国健康保険協会等）の被保険者期間に勤務していた事業所に提出の上，確認を受けてください。

なお，任意継続組合員制度の加入資格（健康保険の被保険者であった期間を含む組合員期間が１年と１日以上）を満たす上で必要となる健康保険の被保険者期間について，漏れなく提出してください。したがって，令和５年３月31日で退職する場合は，令和４年３月31日以前から同年９月30日までの健康保険の被保険者期間について確認票が必要です。

２　公立学校共済組合を含む公務員共済組合の組合員期間については，確認票の提出は不要です（当共済組合で確認します。）。

⑶　手続の流れ

加入申出から任意継続組合員証の交付までの流れは，次の図のとおりです。

図：任意継続組合員制度への加入手続の流れ図

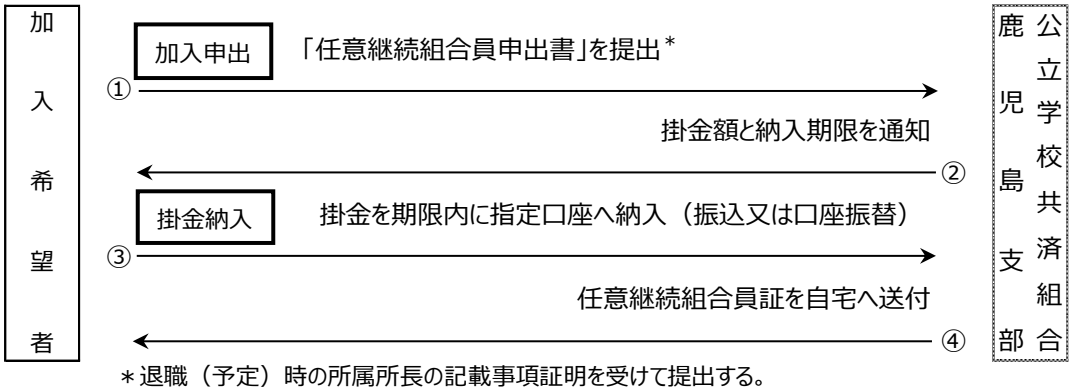

＊退職（予定）時の所属所長の記載事項証明を受けて提出する。
また，申出書で掛金の口座振替を選択した場合は，同時に「自動払込利用申込書」（ゆうちょ銀行の緑色複写式用紙）も提出する。

(4)　手続の期限

退職日を含めて20日以内に「任意継続組合員申出書」の提出及び掛金の納入をする必要があります。したがって，年度末日退職の場合は，４月19日までに前記(3)の加入手続流れ図中の①から③までを終える必要があります。ただし，年度末退職予定者については，次の表のスケジュールにより，退職前から加入申出の事前受付を行います。

なお，**再就職希望者は，採用の状況が明らかになった段階で加入手続をしてください。再就職（勤務先の医療保険制度の適用）が決まり，加入申出の取下げが生じた場合，年度末・年度初めは事務処理がふくそうすることから，既に払い込まれた掛金の返金に期間を要しますので，御協力をお願いします。**

表：令和４年度末退職予定者の加入申出事前受付スケジュール（納入方法別）

掛　金　の納入方法		①申出書の提出期限	②掛金額等の通知（予定）	③掛金の振込期間	④組合員証の送付（予定）
振込	第１回	2月20日（月）	2月末	3月 1日（水）～17日（金）	4月 3日（月）
	第２回	3月 3日（金）	3月中旬	3月18日（土）～31日（金）	4月10日（月）
	第３回	3月23日（木）	3月末	4月 1日（土）～ 9日（日）	4月17日（月）

掛　金　の納入方法		①申出書の提出期限	②掛金額等の通知（予定）	③掛金の口座振替日	④組合員証の送付（予定）
口座振替	第１回	2月14日（火）	2月末	3月13日（月）	4月 3日（月）
	第２回	2月21日（火）	3月中旬	3月20日（月）	4月10日（月）
	第３回	3月 6日（月）	3月下旬	4月 3日（月）	4月17日（月）

※　いずれのスケジュールにおいても加入日は4月1日です。

※　事前受付の申出書提出（①）の最終期限である３月23日（木）（第３回受付）後も４月19日（水）までは加入手続は可能ですが，この場合，申出書の提出前に，下記問合せ先まで連絡してください（掛金の納入方法は振込のみです。）。

(5)　留意事項

退職日の翌日から公立学校等で常勤再任用職員として勤務する方は一般組合員となりますので，任意継続組合員制度には加入できません。

また，公立学校等で非常勤職員（会計年度任用職員，再任用短時間職員，任期付短時間職員等）や臨時的任用職員として勤務する方のうち，任用期間２か月を超え，社会保険の加入要件を満たす方は，原則，公立学校共済組合の短期組合員となりますので，任意継続組合員制度には加入できません。

なお，退職後，次の任用日まで期間が空く場合でも，任命権者と職員との間で事実上の任用関係が継続していると任命権者が判断する場合は，組合員資格も引き続くものとして取り扱うこととなります。

(6)　その他

任意継続組合員制度の説明文書及び申出書等の記入例を併せて送付します。また，支部ホームページに申出書用紙及び掛金額の試算表を掲載しますので，併せて活用してください。

（提出・問合せ先）
〒890-8577　鹿児島市鴨池新町10番１号
公立学校共済組合鹿児島支部
福利係　担当　若松
電話：099-286-5217　　FAX：099-286-5663
＊ 県立学校における本文書の文書管理表上の分類記号：「Ｂ－７－２（共済組合）」

（別添１）

任意継続組合員申出書
（令和４年度末退職者用）

組合員証番号（６桁）	所属所コード（６桁）

1　任意継続掛金の納入方法（**希望するものに〇をつけてください。**）

（1）振込

希望	払込方法
	年一括払い
	半期払い
	月払い

（2）口座振替

希望	払込方法
	年一括払い
	半期払い
	月払い

2　任意継続掛金払込時期（**希望するものに〇をつけてください。**）

（1）振込を選択した方

希望	振込期間	この申出書の提出期限
	３/１（水）～３/17（金）	２/20（月）
	３/18（土）～３/31（金）	３/３（金）
	４/１（土）～４/９（日）	３/23（木）

（2）口座振替を選択した方

希望	口座振替日	この申出書及び自動払込利用申込書の提出期限
	３/13（月）	２/14（火）
	３/20（月）	２/21（火）
	４/３（月）	３/６（月）

※当支部がこの申出書を受領後，掛金額及び（振込を選択した方は）振込先を通知します。

3　振替口座名義人等（**口座振替を選択した方のみ記入**）　**※ゆうちょ銀行の組合員本人名義の口座のみ指定可**

(フリガナ)														
おなまえ														
記号番号	記号（６桁目は※欄に記入）						番号（右詰めで記入）							
	1				0	※								

4　退職日現在，共済組合の認定を受けている被扶養者（**任意継続組合員制度においても継続認定を希望する場合には継続認定欄に〇を，希望しない場合には×を記入してください。**）

継続認定	被扶養者氏名	続柄	生年月日	退職後の住所（継続認定希望で，別居かつ住所の変更がある場合）
	(カナ) (漢字等)		昭和 平成 令和　年　月　日	
	(カナ) (漢字等)		昭和 平成 令和　年　月　日	
	(カナ) (漢字等)		昭和 平成 令和　年　月　日	
	(カナ) (漢字等)		昭和 平成 令和　年　月　日	

地方公務員等共済組合法第144条の２第１項の規定により，任意継続組合員となることを希望するので申し出ます。

令和　　年　　月　　日

公立学校共済組合鹿児島支部長　殿

申出者	所属所名	Tel（　　）　－			
	氏　名	(カナ) (漢字等)	生年月日（年齢は退職時の満年齢） 昭和 平成　年　月　日（　　歳）		性別 男・女
	現住所	（〒　　－　　）方書まで記入してください。 Tel（　　）　－			
	退職後の住　所	（〒　　－　　）方書まで記入してください。 Tel（　　）　－		国外居住の場合は国名	
	組合員資格取得年月日	昭和 平成 令和　年　月　日	退　職年月日	令和　年　月　日	退職時の標準報酬月額 円

上記の記載事項は，事実と相違ないものと認めます。

令和　　年　　月　　日

所属所長　職名

氏名　　印

（別添２）

事業主の方へ
この確認票は、公立学校共済組合鹿児島支部（保険者）の資格取得者（短期組合員）が、当共済組合の任意継続組合員制度の加入手続用として必要ですので、貴事業所における健康保険（全国健康保険協会等）の被保険者期間について記入の上、御本人にお渡しください。 （問合せ先）　公立学校共済組合鹿児島支部　任意継続担当　電話　099-286-5217

健康保険　資格取得・喪失等確認票

下記の者は、健康保険の被保険者の資格を取得及び喪失したことを確認しました。

事　業　所	所在地	
	名　称	
	代表者	
	ＴＥＬ（　　－　　－　　担当者　　）	

記

被保険者	氏　名			生年月日	昭和 平成　　年　　月　　日
	住　所				
健康保険の資格取得及び資格喪失年月日（退職年月日）	取得	年　　月　　日		健康保険の被保険者証	記号・番号
	喪失	年　　月　　日			保険者番号
	（退職	年　　月　　日）			

※以下の欄は、本人（短期組合員）が記入してください（必須）。

短期組合員	氏　名		組合員証の記号・番号	公立鹿	6桁数字

任意継続組合員制度について

任意継続組合員制度とは

組合員期間*1が退職日まで引き続き1年と1日以上あった方が，申出により，退職後も引き続き2年間を限度として，短期給付と福祉事業の一部*3の適用を受けることができる医療保険制度*2です。申出により途中で脱退することもできます。**再就職して勤務先の医療保険制度が適用される場合は，任意継続組合員制度には加入できません。**

*1　令和4年10月1日に健康保険の被保険者から短期組合員になった方は，健康保険の被保険者であった期間は，組合員期間に含みます（従前の健康保険の被保険者期間と短期組合員期間を通算して退職日まで引き続き1年と1日以上あるときは，任意継続組合員制度へ加入することができます。）。また，他の公務員共済組合の組合員期間は含みますが，前に加入していた任意継続組合員期間や国民健康保険の被保険者期間は含みません。

*2　在職中とは異なり，任意継続組合員制度は，医療保険制度のみが継続です。年金については，20歳以上60歳未満の方（被扶養配偶者を含む。）は，国民年金へ加入する必要がありますので，住所地の市区町村の国民年金担当窓口で手続をしてください。

*3　人間ドックの健診費用等の補助は利用できません。その他福祉事業の詳細は，支部ホームページで御確認ください。

加入手続

退職日を含めて20日以内（例：年度末退職の場合は４月19日まで）に，共済組合へ「任意継続組合員申出書」の提出と掛金の納入をする必要があります。ただし，年度末退職予定者については，下表のスケジュールにより，退職前から加入申出の事前受付を行ないます。

なお，**再就職を希望されている方は，採用の状況が明らかになった段階で加入手続をしてください。再就職（勤務先の医療保険制度の適用）が決まり，加入申出の取下げが生じた場合，払い込まれた掛金の返金に期間を要しますので，御協力をお願いします。**

表：令和4年度末退職予定者の加入申出事前受付スケジュール（納入方法別）

事前受付（右表）の申出書提出（①）の最終期限である3月23日（木）（第3回受付）後も4月19日（水）までは加入手続は可能ですが，その場合，申出書の提出前に，共済組合へ連絡してください（掛金の納入方法は振込のみです。）。

掛金の納入方法		①申出書の提出期限	②掛金額等の通知（予定）	③掛金の振込期間	④組合員証の送付（予定）
振込	第1回	2月20日（月）	2月末	3月 1日（水）～17日（金）	4月 3日（月）
	第2回	3月 3日（金）	3月中旬	3月18日（土）～31日（金）	4月10日（月）
	第3回	3月23日（木）	3月末	4月 1日（土）～ 9日（日）	4月17日（月）

掛金の納入方法		①申出書の提出期限	②掛金額等の通知（予定）	③掛金の口座振替日	④組合員証の送付（予定）
口座振替	第1回	2月14日（火）	2月末	3月13日（月）	4月 3日（月）
	第2回	2月21日（火）	3月中旬	3月20日（月）	4月10日（月）
	第3回	3月 6日（月）	3月下旬	4月 3日（月）	4月17日（月）

※　いずれのスケジュールにおいても加入日は4月1日です。

掛金額（保険料）

雇用主負担がなくなることから全額自己負担となるため，掛金額は最大で退職時の２倍になります。介護掛金は，国内に住所を有する40歳以上65歳未満の方のみ必要です。額の算出方法は，次の計算式のとおりです。

短期掛金（月額）＝ 退職時の標準報酬月額（上限額410,000円）× 短期掛金率

介護掛金（月額）＝ 退職時の標準報酬月額（上限額410,000円）× 介護掛金率

昨年度の定年退職者の例　令和４年度の掛金額　月額43,599円（年額523,188円）

（退職時の標準報酬月額410,000円，後述の前納による割引がない場合）

加入時に納入すべき１年目（令和５年度）の掛金額は，加入手続書類提出後にお知らせします。

※１　各掛金率は年度ごとに決定します（令和５年度の率は令和５年２月上旬に決定）。

参考　令和４年度の掛金率　短期：1,000分の84.20（10月以降は93,20）　介護：1,000分の17.64

※２　２年目の任意継続掛金額は，年度ごとの掛金率に変更はあるものの，前年から極端な変動はありません。一方，国民健康保険料（税）は，前年の収入が少ない場合，任意継続より保険料が少なくなる傾向にあるため，１年で任意継続組合員制度を脱退して，国民健康保険へ加入する方もいます。国民健康保険料（税）の試算は，住所地の市区町村の国民健康保険担当窓口へお問い合わせください。

掛金の払込方法

①年一括払い　②半期払い（２回払い）　③月払い（前月払い）　のいずれかを選択できます。

①・②については，前納による掛金額の割引制度があり，途中で脱退した場合は，未経過月分の掛金は還付します。③月払いを選択した場合，毎月，所定の期日までに納入されないときは脱退となることから（実際に失念により脱退となる方がいます。），加入者の多くが割引制度もある①を選択しています。

※　納入方法は，振込と口座振替のいずれかを選択できます。口座振替は，ゆうちょ銀行に口座を開設している方のみが選択できますが，申出の時期によっては，振込をお願いすることがあります。

＜記入例＞

（別添１）

任意継続組合員申出書

（令和４年度末退職者用）

組合員証番号（６桁）						所属所コード（６桁）					
3	4	5	6	7	8	5	4	3	2	1	0

1　任意継続掛金の納入方法（**希望するものに○をつけてください。**）

（1）振込

希望	払込方法
	年一括払い
	半期払い
	月払い

（2）口座振替

希望	払込方法
○	年一括払い
	半期払い
	月払い

2　任意継続掛金払込時期（**希望するものに○をつけてください。**）

（1）振込を選択した方

希望	振込期間	この申出書の提出期限
	３/１（水）～３/17（金）	２/20（月）
	３/18（土）～３/31（金）	３/３（金）
	４/１（土）～４/９（日）	３/23（木）

（2）口座振替を選択した方

希望	口座振替日	この申出書及び自動払込利用申込書の提出期限
	３/13（月）	２/14（火）
○	３/20（月）	２/21（火）
	４/３（月）	３/６（月）

※当支部がこの申出書を受領後，掛金額及び（振込を選択した方は）振込先を通知します。

3　振替口座名義人等（**口座振替を選択した方のみ記入**）　※ゆうちょ銀行の組合員本人名義の口座のみ指定可

（フリガナ）	コウリツ　タロウ												
おなまえ	公立　太郎												
記号番号	記号（６桁目は※欄に記入）						番号（右詰めで記入）						
	1	9	8	7	0	※	0	1	2	3	4	5	6	7

※口座振替を選択した方のみ，同時に提出するゆうちょ銀行の「自動払利用申込書」（緑色複写式用紙）に記入した内容を転記してください。

4　退職日現在，共済組合の認定を受けている被扶養者（**任意継続組合員制度においても継続認定を希望する場合には継続認定欄に○を，希望しない場合には×を記入してください。**）

継続認定	被扶養者氏名	続柄	生年月日	退職後の住所（継続認定希望で，別居かつ住所の変更がある場合）
○	（カナ）コウリツ　ハナコ （漢字等）公立　花子	妻	昭和・平成・令和　38 年 10 月 3 日	
×	（カナ）コウリツ　イチロウ （漢字等）公立　一郎	長男	昭和・平成・令和　10 年 10 月 4 日	
○	（カナ）コウリツ　ジロウ （漢字等）公立　次郎	二男	昭和・平成・令和　12 年 11 月 5 日	熊本市中央区水前寺６
	（カナ） （漢字等）		昭和・平成・令和　年　月　日	

地方公務員等共済組合法第144条の２第１項の規定により，任意継続組合員となることを希望するので申し出ます。

令和　5　年　2　月　13　日

公立学校共済組合鹿児島支部長　殿

申出者					
所属所名	鹿児島市立共済小学校　Tel（ 099 ）286 － 5206				
氏　名	（カナ）コウリツ　タロウ （漢字等）公立　太郎	生年月日（年齢は退職時の満年齢） 昭和・平成　37 年 4 月 20 日（ 60 歳）		性別 男・女	
現住所	（〒 890 － 0064 ）方書まで記入してください。 鹿児島市鴨池新町10－１　桜島マンション502　Tel（ 090 ）1234 － 5678				
退職後の住所	（〒　－　）方書まで記入してください。 同上	国外居住の場合は国名			
組合員資格取得年月日	昭和・平成・令和　60 年 4 月 1 日	退職年月日	令和 5 年 3 月 31 日	退職時の標準報酬月額	500,000 円

※給与支給明細等で確認してください。提出時点の月額で結構です。

※電話番号は，確実に連絡を受けることができる番号を記入してください。

上記の記載事項は，事実と相違ないものと認めます。

令和　5　年　2　月　13　日

所属所長　職名　鹿児島市立共済小学校

氏名　校長　鹿児島　学　印

※組合員証で確認してください。

自動払込利用申込書　自払申込

※太枠内にボールペンではっきりとご記入ください。
※「お届け印」欄には、通常貯金のお届け印を押してください。
~~※総合口座通帳を併せてご提出ください。~~ ←不要です。
私は下記の払込金を次により自動払込みによって支払うこととしたいので依頼します。
なお、本申込書は、私に代わって貴行から下記加入者にお届けください。

お申込人（口座名義人）

おところ	郵便番号（ 890 － 0064 ） 郵便局に届け出ている住所を記入 鹿児島市鴨池新町10番１号　桜島マンション502
おなまえ	フリガナ　コウリツ　タロウ 公立　太郎　組合員本人　様
日中ご連絡先電話番号	携帯　会社　自宅　090 － 1234 － 5678
記号番号	記号 1 9 8 7 0　番号（8桁未満の場合は右詰めで記入し、その頭部の空欄には「0」をご記入ください。） 0 1 2 3 4 5 6 7 ⚠ 通帳に記載のある方のみご記入ください。
お届け印	公立 ⚠ 2枚目にもご捺印ください。

払込先

▼お申込みの日から払込みが開始される日までの期間を1か月以上あけてご記入ください。　▼払込日は収納加入者さまにご確認の上、ご記入ください。

加入者名	公立学校共済組合鹿児島支部
口座番号	17800－21428311
払込開始月	記入しない　払込日　毎月　記入しない　土・日・祝日の場合は翌営業日

払込金の種別

該当の項目にレ印をつけてください。

☐ 電気料金 20	☐ 住宅使用料 25	☐ 授業料等 29	☐ 割賦代金 34
☐ ガス料金 21	☐ 公庫償還金 26	☐ 購読料 31	☐ 税　金 35
☐ 水道料金 22	☐ 育英会返還金 27	☐ 年金保険 32	☑ 法定控除 30
☐ 電話料金 23	☐ 各種保険料 28	☐ 会　費 33	

記入しない

【記入上の注意】
1　「おところ」…郵便局に届け出ている住所（不明であれば郵便局に確認する。）を記入すること。
2　「記号番号」…通帳に記載されている記号と番号を右詰めで記入する。番号が８桁未満の場合は，空欄を「０」で埋めること。
3　「お届け印」…ゆうちょ銀行通帳印を押印すること。３枚複写の用紙の場合は２枚目にも同様に押印すること。

※　記入漏れ，記入誤り，押印漏れ（２枚複写の用紙は１箇所，３枚複写の用紙の場合は２箇所）等がないことを確認して，「任意継続組合員申出書」と併せて当支部へ提出してください。

※　印鑑相違，記入漏れなどにより再提出に時間を要することとなった場合，希望日に自動振替できないこともありますので御注意ください。

※　２枚目（３枚複写の用紙の場合は３枚目）は「お客様控え」ですので，切り離してお手元に保管してください。

＜記入例＞口座振替を選択した方は提出（ゆうちょ銀行のみ）